

人間性豊かな海浜文化都市をめざして

57年度予算総額

五六億五千八百二七万三千元

3月11日から19日まで、第1回町議会定例会が開催され、昭和57年度の一般会計予算と国民健康保険事業をはじめとする六つの特別会計予算、総額五六億五千八百二七万三千元の予算等が可決されました。

初日の11日、竹内町長から昭和57年度施政方針及び議案説明が行われました。その要旨は次の通りです。

昭和57年度予算の編成方針

竹内町長説明要旨

昭和57年度第1回議会定例会の開会にあたり、町政運営に対する私の所信の一端と新年度施策の大綱を述べ議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、昭和53年11月の町長選挙において、町民の信託を受けましてより、すでに3年有余の歳月が流れまして任期最後の新年度を迎えることと相成ったのでございます。

町長に就任以来、私は、町民の期待にこたえて公約具現のため、日夜職員の方頭に立つて精励努力をいたしてまいりました。

同時に私はこの3年有余の間の尊い体験と私に寄せられました多くの町民の御支援と期待、更には、そこにおいて課せられた私の使命を想うとき、なお一層重大な責任をひしと感ずるのであります。



施政方針を述べる竹内町長

又、同時に一貫して町の発展と町民の幸せを念じ「港のある豊かな海浜文化都市づくり」を目指し、

大洗港の重要港湾としての位置づけに対する取り組みや、港を中心とする、まちづくりの推進にあたって、都市計画事業の促進として、計画街路、夏海、大洗線及び大洗港、杉の下線の計画変更と県道事業としての採択や、生活環境整備事業として、掘削埋立事業に伴う公園の整備、町民の最も要望の強い生活道路の舗装、排水の整備充実(この間、排水工事では三、四八七M、舗装工事五、九三三M)、環境衛生面では、し尿処理場の建設等、又、芸術文化の向上を目指しての社会教育の充実、あるいは観光集会所としての指向を固める基盤として、大洗文化センター(町民会館、漁村センター、中央公民館)の建設や、人と人が心のきずなで結ばれるコミュニティの形成のための地区集会所施設整備等を、更に産業の振興を図る為、漁業に於いては新沿岸漁業構造改善事業への取り組み、農業に於いては、地域農政特別対策事業や神山地区ほ場整備事業を主とし、商工業では、新しい時代に対応する為の調査研究を深化させる等、その整備充実特に力を入れてまいりました。

このような仕事が出来ましたことは、ひとえに町民のご理解と議会のご指導、ご協力の賜でありまして、衷心よりお礼を申し上げる次第であります。

しかし、なお遺憾ながら十分とは申せない現状であります。更にまた、教育福祉の充実、生活環境の改善、地域産業の振興、商業の近代化等々、いずれも重要な課題が山積いたしております。そして、しかもこれらの行政需要は日毎に増大するのみならず、多様化、複雑化しております。

財政環境には誠に厳しいものがあり、行政改革が天の声とも云われておりまして、特に財政再建との関連から、昭和57年度の予算編成にむけては改革に対する一次答申がなされ、それを基本とした国の予算は、公共事業費伸び率ゼロという厳しい内容になったのであります。本町といたしましては、今後とも行財政体質の改善をはかりながら資的向上を目指しより効率的な町政運営に当たってまいらねばなりません。

このような国の予算の背景に於きましては、何んと申ししても本町のまちづくりの中心的役割を果してまいります大洗港建設事業に影響がでることを心配いたしましたのでありますが、幸いにいたしまして県当局、町の一体となりまして促進に対する熱意が関係者の間で理解が深まりまして、予定どりの成果を上げることが出来たのでございます。このことは、昭和59年のカーフェリー就航が一層確実的になったものとして、注目を集めているものでございます。

こうした本町の港湾建設の促進と、又新たに射撃場跡地の流通港につきましても、直轄重要港湾として採択され、関連いたしまし常磐自動車道の開通や、北関東横断自動車道の具現化等、いよいよ北関東時代の到来の感を強くするものでございます。まして、本町はこれらのエネルギーを最も早く受ける地域になるのでござい

ます。この現実を踏え当面の課題といはしましては、まず、まちづくりを進めることとして、開港がもたらす人的・物的流通、それに関連いたします企業、各種施設の立地等、その経済資源、社会資源を地域において町民が主体的に活用し、また再生産を高め、それぞれの分野において、いかに多くのメリットを受けられる人口を拡大していくかが、今後の重要な戦略であると考えておりますし、その都市整備と都市機能の適正な配置の

の振興に關しましては、地域農政特別事業や神山ほ場整備事業更に、地域沿岸漁業構造改善事業の取り組みを強化して、その充実を期してまいりたいと考えておりますし、商工業、観光につきましても、都市開発のなかの適正な機能づけをすべく更に活発な調査研究を展開してその指針の確立を図りたいと存じます。

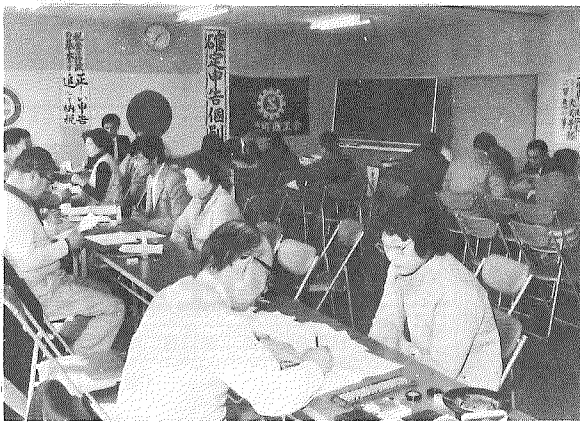
更に、地域の基盤整備といたしまして、59年のカーフェリー就航や国鉄鹿島線の開通にあわせ、調和したまちづくりの推進の為の生活環境の整備、関連する都市計画街路や道路体系の整備促進、あるいは海岸環境整備事業の推進、水資源の確保等一層の力を注いでまいりたいと考えております。

又、新しい時代に対応する数多くの課題と、しかもその実現をはかる為の財政環境には厳しいものがありますが、行政の見直しのおかげから、行政改革の一環として高齢者の勤しうの実施や給与の是正問題に取り組みと同時に、新しい時代に対応した効率的な行政運営を目指し、職員の資質の向上をはかる為の職員研修の徹底等それぞれ力を注いでまいり所存であります。どうか町政の運営に当りましては今後とも議会の皆様方のご指導ご支援と町民各位の一層のご理解とご協力を心から懇願申し上げる次第でございます。

このような基本的考えのもとに、昭和57年度の予算編成にあたりましては、

- ①教育の充実と文化スポーツの振興
 - ②住みよい生活環境の整備
 - ③町民福祉の充実
 - ④経済基盤の確立と産業の振興
 - ⑤行財政体質の健全化
- を施策の柱として、豊かでゆとりある生活を心から望んでいる町民の意識に対応していくため、厳しい財政環境の健全化に努めることとし、財源の重点的配分を図りながら予算を編成した次第であります。

青色申告会の納税相談
事業主会場にあふれる



導で、相談にこられた200名の会員
に対して水戸税理士会の派遣税理
士6名をはじめ、水戸税務署員2
名・青色申告会指導員7名、計
15名の指導員の方々も、確定申告
の相談とその取組め指導に終日大
わらわの忙しさを感ずる。

また、午後2時には、加納明男
先生（茨城二区選出・衆議院議員）
も多忙な政務の時間をさいて東京
からかけつけ、納税相談状況を視
察し会場の皆さんを激励されてお
りました。

納税期をひかえた去る2月26日、
大洗町青色申告会（寺内淳会長・
会員300名）では大洗町商工会と共
催し、確定申告個別指導（納税相
談）を商工会2階会議室で開催し
ました。

青色申告会では、「正しい申告
と正しい納税」をとおして、事業
の合理化と経営の向上を図ろう
と、町内の一般工業者加入を

呼びかけ、会員に対しては年間を
通じて、青色教室の開催等により、
記帳の原理から決算の組み方まで
の研修などを行ない、一方、月々
の記帳についても懇切に指導し、
成果を収めています。

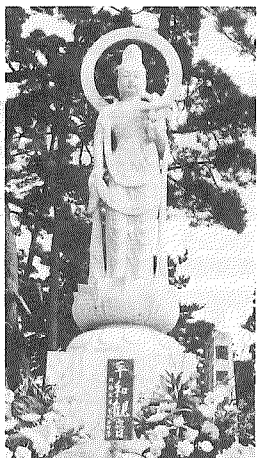
会員の数も毎年ふえ続け、現在
では300名を数えるに至っています。
この日の納税相談は、いわば、一
年間の総決算ともいえるべき個別指

東光台に

平和観音像が完成!!

戦後36年、私たちが豊かで平和
な生活を送れるも、幾多の戦役
で奮戦された郷土出身戦没者の御
霊のご加護によるものです。

去る2月27日、東光台慰霊塔前
ではご遺族、関係者参列のもと、
おごそかに平和観音像の除幕式が
行なわれました。



春の全国交通安全運動
4月6日～15日

これは、大洗町遺族会婦人部
（山戸フミ子部長）が戦没された
77柱の御霊をお慰めし、合せて郷
土の平和と繁栄を願い、建像した
ものです。

式は、竹内町長はじめ来賓の方
方の挨拶で始まり、遺族の皆さん
全員の手により幕が落され、優し
く慈愛にみちた、美しい顔の観音
像が姿を現わし、参会者の皆さん
から大きな拍手がわきあがりました。
西福寺住職の、開眼作法読経が

おごそかに流れる中、遺族の皆さん
の方の焼香が行なわれました。

そのあと、石崎七郎遺族会長より、
戦友の田上さんの挨拶、山戸婦人
部長より謝辞があり、遺族の方々
の新たな涙をさそい、戦没者のご
冥福を祈りました。

この平和観音像の題字「平和観
音像」は、国務大臣（科学技術庁
長官）中川一郎先生の書によるも
のです。



税だより

固定資産税第1期分の
納期変更について

固定資産税第1期分の納期は、
例年「4月1日より4月30日まで」
と規定されておりましたが、今年度
は（土地）の評価替が行なわれる
ため、昭和57年度に限って「5月
1日より5月31日まで」と変更
になります。

くわしくは、役場税務課へおた
ずねください。

申告が間違っていたときは

所得税・贈与税の申告も終わり
はつと一息という方にひとこと。
申告した内容をもう一度見直し
てください。税額の計算などを間
違えたために税金を納め過ぎてい
たり、還付金が少なかったことに
気付いたときは、正しい金額にす
るために「更正の請求」をするこ
とができます。

この更正の請求ができる期間は
申告期限から一年間です。

また、納めた税金が少なかった
り、還付金が多かったことに気付
いたときは早めに「修正申告」を
して、正しい金額に直してください

編集
だより

税務署の調査を受けた後で修正
申告をしたり、更正を受けたらす
ると、修正申告や更正によって新
たに納めることとなった税額のほ
かに、その税額の五パーセントの
過少申告加算税がかかることにな
ります。

税務署の調査を受ける前に修正
申告をしたときは、過少申告加算
税はかかりません。

くわしくは、税務署・税務相談
室へおたずねください。

あなたは、こんな場合どうしたらよいのか？

交通事故・詐欺・おとし・傷
害・名誉毀損・境界侵害などの
被害にあつて、警察や検察庁に
訴えたが、検察官が、その事件
を裁判にかけてくれないので、
被害の補償も受けられず、泣き
寝入りしている方や汚職・公害
など社会の耳目をひいた事件を、
検察官が裁判にかけなかったこ
とに不満がある方はいませんか。
そういう方は水戸検察審査会に
御相談ください。

水戸検察審査会は、その管轄
区域内の大洗町ほか二十六市町
村の選挙管理委員会、毎年、
審査員候補者が選挙人名簿の中

からくじで選ばれ、その中から、
さらに、同審査会事務局で、く
じにより選ばれた十一人の審査
員が、裁判所の非常勤職員とし
て、六カ月の間、検察官が裁判
にかけなかった処分が正しかつ
たかどうかなどについて独自に
審査する民主的な役所です。

正しい事が通る世の中、正直
者が馬鹿をみない世の中、弱い
者が泣き寝入りしない世の中を
つくるため、水戸検察審査会を
進んで利用しましょう。

水戸検察審査会事務局
水戸市大町一丁目（水戸地方裁判所内）
電話 0292-2410011

寄附

先生の書を掲載させていただきます
す。▼町民の皆さんの健康を守る
ために、大洗医師会の先生方が健
康管理についてのアドバイスを毎
号お書きくださることになりました。
紙面「健康相談室」を設け連
載いたします。ご愛読下さい。▼
よりよい広報紙をつくるために、
お気づきの点や、ご意見等があり
ましたらお知らせ下さい。

《広報公聴室》

一金参千五百万円也

大洗町磯浜町八、三二一
株式会社 水戸カンツリー倶楽部
取締役社長 友末 洋治殿

大洗町民会館舞台装置の一
部に使用して頂きたいと、町
に寄附されました。

一金四百万円也

千葉県富津市小久保二、七九

相模代表 萩島 一郎殿
標記金額を亡萩島栄子氏の
遺志により遺産の一部を老人
福祉事業のため使用して頂き
たいと、町に寄附されました。

一、マイク・アンプ・スピーカ
一式

大洗町大貫町六九二の二

加部東 延浩殿
大貫集落センターの放送施
設として使用して頂きたいと
寄附されました。

一、雑布26枚

明寿会老人クラブ（明神町）
代表 高橋 兼吉殿

磯浜小学校へ清掃用として
使用して下さいと寄附されま
した。

一、バケツ55個

東 宏 会
会長 鴨川 一成殿
（会員39名）

春の彼岸を迎え、社会奉仕
の一環として、町内の墓地の
備え付け墓参用バケツを町に寄
附されました。

国保だより

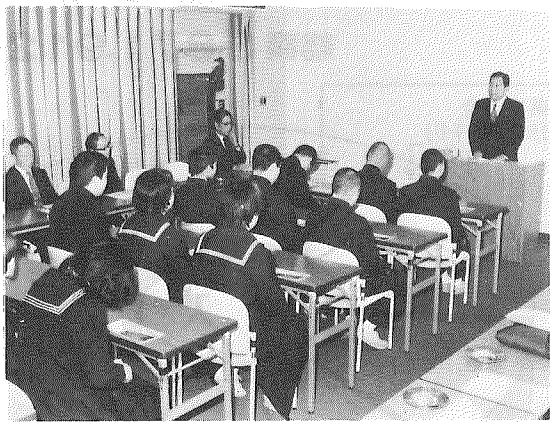
国民健康保険に加入するとき
脱退するとき

14日以内に必ず届出を

国保に加入する日を資格取得日（脱退する日を資格喪失日）とい
います。加入及び脱退の届出は、異動のあった日から、十四日以内
に届出することが義務づけられています。たとえば五十五年三月二
十日に会社を退職、または漁船を下船し健康保険が喪失したにもか
かわらず、届出が遅れ五十七年の四月になつてから届出た場合でも、
あくまでも「退職した日」と「下船した日」が基準になり、五十五
年の三月までさかのぼり保険料が課税され、一度に大きな負担がか
かりますから、必ず十四日以内に届出をして下さい。またこれとは
反対に会社等の健康保険に加入したり、被扶養者になったときは、
国保を脱退しなければなりません。会社等の健康保険に加入しても、
会社等からは役場へ連絡はありませんから、届出をしない限り国保
からはぬけません。保険料と保険税の二重払いになりますから、ご
家族に異動があつたら早めに届出することが大切です。なお会社等
を退職しても退職した日から二十日以内に、勤めていた事業所へ、
健康保険の任意継続の手続きをすれば、退職から二年間は今までど
うり家族とも勤め先の健康保険に加入できます。会社等を退職した
場合は、二十日以内に健康保険の任意継続の手続きをされることを
お勧めします。この場合退職から二年後に国保へ加入することにな
ります。

国保に加入		国保をやめる		その他	
世帯全員が他の市町村から転入したとき	印かん・転出証明書	住所が変わるとき	印かん・保険証	氏名が変わるとき	印かん・保険証
あなたの世帯に他の市町村から一部転入したとき	印かん・保険証	世帯主が変わったとき	印かん・保険証	世帯の合併、分離のとき	印かん・保険証
世帯全員が勤め先の健康保険をやめたとき	印かん・退職証明書又は健康保険資格喪失証明書	世帯の合併、分離のとき	印かん・保険証	交通事故等第三者行為にあつたとき	印かん・保険証
あなたの世帯員が勤め先の健康保険をやめたとき	印かん・退職証明書又は健康保険資格喪失証明書	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証	保険証を紛失したとき	印かん・身分を証明するもの
生活保護が廃止されたとき	印かん	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
子供が生まれたとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
世帯全員が他の市町村へ転出したとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
あなたの世帯員が他の市町村へ転出したとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
世帯全員が勤め先の健康保険へ加入したとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
あなたの世帯員が勤め先の健康保険へ加入したとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
生活保護が開始されたとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		
死亡したとき	印かん・保険証	世帯主がなくなったとき	印かん・保険証		

実社会での活躍を期待 21名の就職生徒を激励



今春、当町中学校をめでたく卒業し、元氣よく実社会に巣立ちゆく就職生徒21名のみなさんを励ます催しが、去る3月9日、町教育委員会主催により行なわれまし

た。例年とは若干趣向を変えて行なわれたこの催しは、原研・大洗研

磯節全国大会

鈴木孝枝さん 準優勝を飾る

日本三大民謡の一つ「磯節」の保存伝承を図り、あわせて磯節にゆかりの深い、大洗・水戸・那珂湊を全国に紹介しようと、第三回磯節全国大会が、去る2月26日、27日の両日県民文化センターで開催されました。

これは、大洗町を初めとする水戸市・那珂湊市とその観光協会の主催によるもので、当日会場は約2000人の民謡ファンでぐれ上がり、盛況を呈していました。

今年の大会参加者は、県内はもとより県外からの参加を合わせて256名、うち、当町からも8名の皆さんが出場し、日頃自慢のノドを競い合いましたが、鈴木孝枝さん（磯浜町81）が見事に準優勝をおさめました。



また、この大会のアトラクショ

ンでは、民謡歌手、山本謙司、岸干恵子、菊地恵子などの出演のほか、地元出身歌手浜久美子さんの磯節に合せて大洗本場磯節保存会の皆さんの踊りがあり、場内の雰囲気を一層盛りあげていました。

優勝 印南 昌枝さん（那珂湊市）
準優勝 鈴木 孝枝さん（大洗町）
金沢はるみさん（水戸市）
高松 敏明さん（大阪府）

第八回青少年剣道大会

町内の豆剣士全員集合

梅香ふくいくとただよう去る3月7日、町体育協会主催の第八回青少年剣道大会が磯浜小学校体育館で盛大に開催されました。

この日、町内の各道場（浩気館・修士館・誠武会）から参加した87名の剣士たちは、身体ごとぶつかり合う競い合いの中で、日頃の稽古の成果を十二分に発揮し、交流を深めていました。

競技は、小学初級・中級・上級の部・中学男子の部・中学・高校女子の部の5部門に分けて行なわれましたが、お父さんお母さんの大きな声援を受け、豆剣士たちは大ハッスル「コター・メンバー・ドゥー」と熱戦を繰りひろげました。終了後、太鼓を合図に全員の合同稽古が行なわれ、館内は気迫と

の気持、①つれいしました、の謙虚な心、②みません、の素直な心、このオアシスの言葉を忘れずに頑張ってもらいたい。」との励ましの言葉がおくられ、就職生徒を代表して一中の笹川かをるさんから「はげましのことを忘れず、健康に気をつけ、母校の名をはずかしめないよう頑張ります。」との力強い謝辞があり、周囲の慈愛に包まれ社会への第一歩を踏み出しました。



さかなのひ 3月7日 魚供養を行なう

去る3月7日、大洗海岸で魚の供養が行なわれました。

これは、水戸つれた会が、3月7日をさかなの日と決め、この日は、釣らず、食べず、殺さずの日として、魚を供養したもので、今年で3回目を迎えました。

式は、主催者の趣旨説明のあと、来賓として竹内町長も出席。「22年前皇太子殿下を迎え放魚祭が行なわれたこの地で供養、放流を行な

三位 高崎 克也（浩気館）
二位 大倉 浩（修士館）
三位 加藤 昌孝（修士館）
三位 時枝 洋（修士館）
三位 内山 祥広（修士館）

●小学校上級の部

優勝 横須賀一則（中）
二位 坂本 哲也（中）
三位 田山 東吾（南中）
三位 山本 清高（中）

●中学校男子の部
優勝 市毛 洋子（大洗高）
二位 和田記代子（中）
三位 和田 安代（中）

町民ゴルフ大会に 優勝カップ

拍車がかげられることになりました。

町民の体力づくりと親睦交流を図るため、大洗町体育協会・ゴルフ部では毎年4回、定期的に町民ゴルフ大会を開催していますが、このほど、大洗ゴルフ場のクラブハウス新築を記念して優勝カップを新調しました。

この第1回贈呈式は、去る2月16日町長室で行なわれ山口進康部長が立会うなかで、昭和57年第1回優勝者の根本 正さんに竹内町長から贈られました。



健康相談室 薬より養生 ①

いくら薬をのんでも、カゼが良くならないと言う患者がきました。よく聞いてみると、風呂に入ってから夜ふかしをされていました。

このごろ、そういう人が多くなつたようです。肝臓が悪いのに酒ばかり飲んでる人、血圧が高いのに塩気ばかり食べている人、糖尿病なのに沢山食べている人、胃腸が悪いのに消化の悪いものを食べている人、同じような事をあげれば、きりがありません。

薬を飲んでいけばいいのだ、という考え方は、病気を悪くしません。かえって病気を悪くします。今は、医学が進歩して、薬も良いのが沢山あります。しかし、それと同時に、自分の体を大事にする事が大切です。昔から、「薬より養生」と言われていますが、今の世の中では、「薬と養生」と思います。



国民年金だより

国民年金の保険料は 忘れずに納めましょう

国民年金の保険料の第四期分（一、二、三、四）は、もう納めましたか。第四期分の保険料の納付期限は三月一日までとなっております。まだ納めていない方は、早目に納めましょう。

また、昭和五十六年四月から昭和五十六年十二月までの保険料についても、まだ納めていない方は、四月三十日までに納めましょう。五月一日以降になりますと、昭和五十六年度分（昭和五十六年四月から昭和五十七年三月まで）の保険料は、役場に納めることが出来なくなり、水戸社会保険事務所に直接納めるか、又は、水戸社会保険事務所が役場年金係で納付書を発行してもらって、郵便局か銀行などの金融機関に直接納めるようになります。

もし、保険料を納め忘れてしまうと、病気やケガなどで障害者になったときや、不幸にして一家の働き手にならなくなったときに、障害年金や母子年金が受けられない場合があります。将来、老齢年金が受けられない場合もあります。このようなことがないよう、国民年金の保険料は、忘れずに納期限内に納めましょう。

国民年金保険料が割引になる前納をどうぞ!!

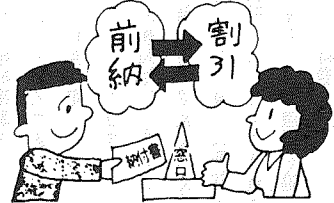
国民年金の保険料は、昭和五十七年四月から翌年の三月まで、まとめて前納することが出来ます。保険料を昭和五十七年四月から一年間まとめて納めますと、一年間の定額保険料は六、四四〇円（月額五、三六〇円）ですが、四月中に前納されれば、六、一三〇円となり、一年間で二、一〇〇円が引き込まれます。

前納される場合には、第一期分の納付書で四月中にお近くの金融機関へ納付することが出来ますのでご利用下さい。三月月ごとに納めに行く手間がはぶけるうえ、納め忘れもなくなりますので、このさいぜひ、保険料を前納されるようおすすめします。

国民年金保険料の納期が 四月から変わります

町民の皆さんには、チラシでお知らせ致しましたように、国民年金の保険料の納期が四月から次のように変更になります。

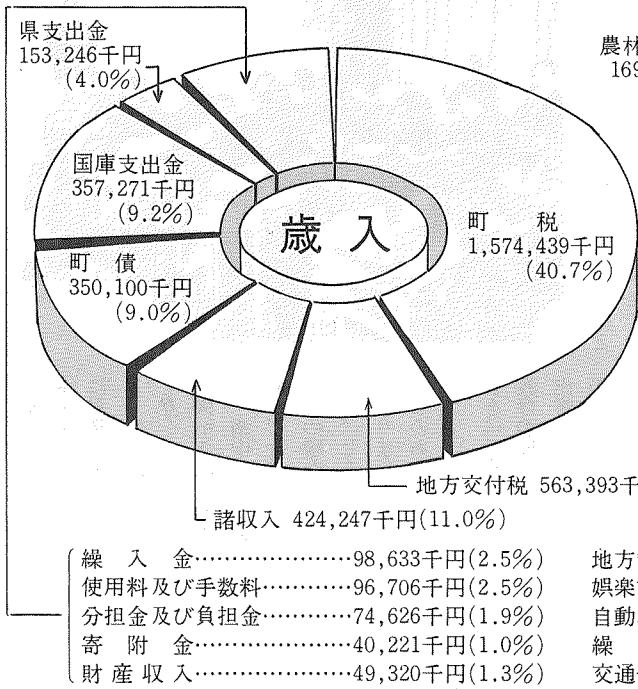
保険料は納付期限までに納めましょう。
第一期 四月末日まで
第二期 七月末日まで
第三期 十月末日まで
第四期 二月末日まで



昭和57年度予算決まる

一般会計

総額 3,871,912千円



- ### 五つの施策を柱として
- 教育の充実と文化スポーツの振興
 - 住みよい生活環境の整備
 - 町民福祉の充実
 - 経済基盤の確立と産業の振興
 - 行財政体質の健全化

● 教育の充実と文化スポーツの振興

激動する社会経済のなかで、教育の使命はますます高まっております。教育の振興は人づくり、町づくりの根幹であることと存じます。このような見地から新年度におきましても、教育委員会の適切な運営に期待しつつ密接な連携のもとに、幼児、学校、社会教育の一体的振興と、教育環境及び教育条件の整備等、その充実に努める所存であります。

学校教育につきましては、教育環境条件の整備と教育内容の充実を目指し、教職員の研修活動への助長をはかるほか、教材備品の充実を柱として取り組んでまいります。

また、施設の整備につきましては、小中学校の校舎等の維持補修を主に整備をはかります。更に、非施設面におきましては、教材備品等の充実をはかるほか、教職員の研修活動や学力向上対策及びクラブ活動の強化の為に助成や、入学児童に対する就学用品の一部支給等にあわせ、宿泊学習、訓練、各種大会等の出場に対する助成等を講じたものであります。又、就学前教育が生涯を通ずる人間形成の礎石になることを重視し、幼稚園の充実にも意を用いてまいります。

● 住みよい生活環境の整備

港湾建設が順調にすすめられ、59年のフェリー就航や国鉄鹿島線の開通等、本町は一層都市化を強めて来ております。こうしたなかで、快適で安全な地域社会をつくり上げることは最も重要でありまして、引き続き町道の整備に努めます。

又、交通安全対策事業につきましても、これまで歩道の整備をはじめ道路標識、案内標識、街路照明施設等それぞれ実施してまいりまして、高水準に達しておりますが、一層の充実を図るため、その整備に努めます。

更に、街路整備事業につきましても、夏海・大洗線は港湾建設と並行して進められておりますが、この事業の一層の促進と、大洗港・杉の下線の整備につきましても、早期着手を図るべく、その促進に努めます。

なお、夏海・大洗線に接続いたします計画街路、曲松・祝町線及び曲松・荷揚場線の整備につきましては、現海岸道路に接続させる

でも増額し、活動を盛り上げてまいります。

又、中央公民館図書とあわせ、巡回図書バスの運用強化等一層の振興に努めてまいります。

更に、スポーツは人間に限りない喜びを与えるものであり、健全な町民の体力づくり、人間性の回復を図る上から欠くことの出来ないものでありまして、活発化しているソフトボールや、ママさんバレー等、更にはスポーツ、レクリエーション活動への参加を奨励する一方、体育指導員や体育協会の充実強化を図り、生活の中にスポーツの輪を広げてゆきたいと存じます。

なお、社会体育の振興を図る為の環境条件としての、総合運動公園建設につきましては、より具体化をさせるため力を注いでまいります。

為の一部施行事業費を計上したところでございます。又、役場周辺の低地帯の排水路を整理すべく、国に対し予算要望をいたしておりますが、都市下水路事業として採択されました際には、その事業費を補正計上することとし、とりあえず事業認可の為の設計費を計上いたしました。

次に公園整備事業であります。新沿岸漁業構造改善事業に於いて、漁村広場整備事業費を計上し、又、児童公園の管理の充実を期して、植木剪定につきましても意を用いたところであります。

公営住宅の建設事業につきましても、前年度町営住宅の建設事業は、第4年度であり、引き続き第1種住宅16戸の建設のほか、角一町営住宅敷地内の舗装工事や維持補修費を計上、整備に努めたいと存じます。

桜道土地地区画整理事業につきましては、早期完成を目指し鋭意努力を重ねておるところであります。引き続き国補対象事業費を主

として計上したところであります。本事業は、なお、都市計画街路大洗港・杉の下線の計画変更に伴い、一部事業計画の変更をせねばならず、計画変更と資金計画の見直しを早急に進めてまいります。又、本事業の早期完成と、大洗港・杉の下線の街路事業の早期着手の為に、十堀埋立事業の促進を図るべく、公有水面埋立の事業認可を得るため、引き続き調査設計を進め、その促進を図ってまいります。

更に、新たに住宅環境の整備をいたしまして、字見付窪土地地区画整理事業を実施すべく地権者が盛りあがってきておりますので、事業認可を受け、その開発を推進すべく調査設計費の予算措置をいたした次第であります。

上水道施設整備事業につきましても、今後の都市開発の進展に伴い水需要は、一層高まりつつあります。この為、計画が進められております中央広域水道の早期事業着手に一層の促進を図ってまいります。なお、今後の水需要に対応した円滑な給水施設とするため第4次拡張事業の認可を取る為の経費を計上し、一層の充実に努めてまいります。

云うまでもなく行政は、国、地方を問わず、その展開は結局国民の租税負担に基づくものである以上、最少の経費で最大の効果をあげることに要請されるのは当然のことと存じます。

しかし、住民をとりまく環境の変化に伴い、その価値観も変動することによって行政に対する要望も、また変化するのであります。

一方、行政は一般的に極めて強い膨張的傾向を持っており、また一旦膨張すればこれを縮小することは困難であります。時代の進展に伴って絶えず行政の見直しを行うことが必要であります。本町は、今大きく変ぼうしようとしております。この変化に対応する適切な

● 行財政体質の健全化

次に防災体制といたしましては、只今原子力防災計画を含め防災計画の策定につき県と調整中でありまして、いづれ防災会議に於いて検討願うこととなりますが、防災会議の意見を尊重しながら防災無線設備等の諸施設の整備を図ってまいりたいと存じております。

又、消防施設の整備につきましても、消火栓の整備をはじめとして諸設備の充実を図ってまいります。

環境衛生施設の整備について、まず、昨年着手をいたしました、し尿処理施設の整備につきましても、3ヶ年の継続事業として事業を進めておるところであり、本年度は、49%相当事業としての仕事を進めるものであります。

又、ごみ焼却場につきましても、運営に支障をきたさぬよう意を用いたところであり、更には町民あげての大掃除についても引き続き、きれいなまちづくり運動を盛り上げてゆくべく経費を計上いたしました。なお、公共下水道の取り組みにつきましては、浄化センター位置付けにつき検討を深め、計画決定にむけその推進を図ってまいりたいと存じます。

行政を進めるには、なにもまして職員一人ひとりの資質を高めることであると考へます。都市整備の為の財政投資や都市経営に関する健全な財政体質を持つことは最も重要であります。かかる立場から昭和57年度に於きましては、職員研修制度を強化することとして、自治大学派遣研修を主として、研修予算措置したところであります。一方財政硬直化の緩和を図ってゆくに、硬直化原因となっており、退職給付の正誤や、高齢者退職給付による定数削減等、その実施に努めたところであります。今後とも行財政体質の健全化に向け力を注いでまいります。

予 算 総 括				
(単位:千円,%)				
会 計 別		昭和57年度	昭和56年度	伸 率
一 般 会 計		3,871,912	3,740,762	3.5
特 別 会 計	(1)国民健康保険事業	1,095,948	1,151,720	△4.8
	(2)水道事業	403,340	379,941	6.2
	(3)地方卸売市場冷凍冷蔵事業	53,615	59,530	△9.9
	(4)農業共済事業	—	27,416	—
	(5)桜道土地区画整理事業	201,357	213,404	△5.6
	(6)サイクリングターミナル事業	20,844	21,307	△2.2
	(7)公平委員会	11,257	11,137	1.1
小 計		1,786,361	1,864,455	△4.2
合 計		5,658,273	5,605,217	0.9

主な事業予算

- 町道の整備事業..... 223,226千円
- 交通安全施設整備事業..... 4,700千円
- 小中学校諸施設整備事業..... 16,542千円
- 町民会館建設事業(57年度分)..... 370,700千円
- 桜道土地区画整理事業..... 201,357千円
- 見付窪土地区画整理事業(調査測量)..... 4,296千円
- 都市再開発用地内道路事業(確定測量)..... 725千円
- 都計画道路工事..... 15,958千円
- 都市下水路事業(認可計画決定実施設計)..... 1,771千円
- 前原町営住宅建設事業..... 134,781千円
- 町営住宅維持補修事業..... 2,255千円
- 上水道整備事業..... 45,780千円
- 町営墓地改葬事業..... 4,160千円
- 大洗港建設事業..... 2,000,000千円
- 水田再編対策事業..... 9,282千円
- 八反田地区干害対策事業..... 1,599千円
- 農道整備事業..... 6,288千円
- 松くい虫等対策事業..... 1,984千円
- 磯浜漁港関連事業..... 6,654千円
- 大洗地方卸売市場屋根補修事業..... 6,300千円
- 漁村広場整備事業..... 12,346千円
- 松川漁港建設事業..... 20,000千円
- 岩船山観光道路事業..... 13,000千円
- 海水浴場事業..... 21,116千円

また、地域農政特別対策事業及び農用地利用銀行設置事業の推進に一層の力を注ぎ充実したものにしたいと存じます。又、農業共済に

また、社会福祉協議会を通しての町民の自主的参加によるボランティアの育成と活動を促す等、協議会の充実と力を注いでまいります。次に予防衛生につきましましては、引き続きメデイカルセンターに於ける一日入門ドックの検診を促すと同時に、成人病検診の充実を図り疾病の初期発見に努める経費を計上したほか、健康づくり推進の運動を盛り上げてまいりたいと存じます。更には、予防接種、集団検診、健康相談、機能回復等の業務につきましても、一層の充実を図ってまいります。

川漁港の指定が決まり、事業費を計上したものであり、これを主として、磯浜漁港(堀割船溜)の局部改良事業を行いその整備に努めます。

なお、町営の魚市場冷凍冷蔵事業につきましましては、56年度に於いて職員の配置替による1名の定数減を図ったものでありますが、需要の落ち込みによって引き続き収支バランスの維持が困難であります。本年度に於きましても一般会計より繰出し補てんをするほか、魚市場の屋根の補修経費も一般会計にて計上したものであり、今後

街路灯の設置等の助成策を講じ、その振興に努める所存であります。

観光面につきましましては、整備を進めております海岸環境整備事業の一層の促進を図り、新しい大洗の顔としての海浜レクリエーション地区として機能づけを急ぎ、その充実と力を注いでまいります。大洗海浜地につきましても一層の充実を図るべく、諸施設の整備等の推進に果に働きかけてまいります。又、岩船山の観光開発整備費を計上し、本地区の機能づけと整備方針を本年度中に確立を図りたいと存じております。

特 別 会 計

- 国民健康保険事業..... 1,095,948千円
- (歳入) 国民健康保険税..... 414,941千円
- 国庫支出金..... 586,086千円
- そ の 他..... 94,921千円
- (歳出) 保険給付費..... 1,048,368千円
- 総 務 費..... 38,140千円
- そ の 他..... 9,440千円
- 水道事業..... 403,340千円
- (歳入) 収益的収入..... 299,569千円
- 資本的収入..... 35,272千円
- (歳出) 営業費用..... 231,886千円
- 営業外費用..... 61,696千円
- 建設改良費..... 74,116千円
- 企業債償還金..... 28,383千円
- そ の 他..... 7,259千円
- 地方卸売市場冷凍冷蔵事業..... 53,615千円
- (歳入) 営業収益..... 47,570千円
- 営業外収益..... 6,045千円
- (歳出) 営業費用..... 43,691千円
- 営業外費用..... 4,026千円
- 企業債償還金..... 5,720千円
- そ の 他..... 178千円

このような見地から、新年度におきましても保健及び福祉対策に特段の意を用いてまいりたいと考えております。まず、引き続き障害者に対する理解を深め障害者自らも自分の力で社会に参加する意欲を高められるよう、スポーツの集い等に対する参加を促し、又、障害者住宅整備資金を計上いたしましたところであります。児童福祉につきましても、私立保育所の運営に対する助成策を講じたほか、保育料の軽減につきましても格差ある階層につき、町独自にてこれが是正を図り負担軽減に資したものであります。

資源エネルギー問題からの厳しい経済情勢は地元諸産業にとって一層厳しさを加えてきております。農業につきましましては、引き続き実施されます米の生産調整であります。本年は77haの実施であります。また、引き続き松を守る運動に力を注ぎ、対策に取り組みます。従いまして、本年度も危険木伐倒に要する経費を計上したほか、跡地植林の奨励に対する補助金を計上したものであります。

つきましましては、新年度より広域事業として発促いたしますし、職員の派遣等その措置を講じてまいります。更に、松くい虫被害の対策につきましても、引き続き松を守る運動に力を注ぎ、対策に取り組みます。従いまして、本年度も危険木伐倒に要する経費を計上したほか、跡地植林の奨励に対する補助金を計上したものであります。

次に、産業振興発展の為に基礎の整備につきましましては、大洗港の建設事業が順調に軌道にのってきておりまして、59年のフェリー就航が一層確定的になったことに伴い、本町開発を促す潜在的な能力が高まってくるものと思っております。この為、まずもって港湾埋立地の土地利用、つまり機能付の問題、関連して後背地の開発整備方針を立て、その受け皿の整備に一段の力を注ぎたいと存じております。並行して海岸環境整備事業や都市計画街路、夏海、大洗線の整備を促進するほか、大洗港、杉の下線及び駅前、海岸線につきましても早期事業着手にむけ力を注いでます。更には、地域内の交通体系整備に合せ、広域交通体系として北関東横断自動車道、県道・大洗、友部線及び下入野、戸戸線等その整備促進を図り、調和のとれた地域開発を進めてまいります。

次に海水浴場関係であります。磯浜・大貫地区は、新浜を中心とした浴場のあり方を考え、駐車場の整備等の施設整備を計上したほか、有料駐車場経費を措置したところ。なお、59年のカーフェリー就航や60年の科学万博の開催等を考えますとき、その魅力度の創出と受け入れ体制の整備等一層の充実を期して力を注がねばなりません。この為、観光協会に対し助成策を講じ活発な取り組みを促してまいります。

- 桜道土地区画整理事業..... 201,357千円
- (歳入) 財産収入..... 70,360千円
- 繰 入 金..... 126,100千円
- そ の 他..... 4,897千円
- (歳出) 事業費..... 192,438千円
- 予 備 費..... 8,919千円
- サイクリングターミナル事業..... 20,844千円
- (歳入) 事業収入..... 14,876千円
- 使用料及び手数料..... 5,917千円
- そ の 他..... 51千円
- (歳出) 総 務 費..... 16,102千円
- 事業費..... 2,742千円
- 予 備 費..... 2,000千円
- 公平委員会..... 11,257千円
- (歳入) 分担金及び負担金..... 6,439千円
- 繰 入 金..... 4,168千円
- そ の 他..... 650千円
- (歳出) 総 務 費..... 11,207千円
- 予 備 費..... 50千円

町民福祉の充実

健康で豊かな生活はすべての町民の願いであり、町民の健康を管理し、社会的に弱い立場にある町民に手をさしのべ、その地位を向上させることは、行政に課せられた基本的な命題であるとともに、町民がお互い助けあうことは、明るい町づくりへの出発点であろうと存じます。

老人憩いの家の一層の活用を促す為の福祉バスの活用や、老人憩いの家の食堂の経営健全化の為に引き続き助成措置を講じたほか、老人クラブの育成強化に努めながら、老人大学や老人芸能発表会、あるいは老人体育祭、敬老会等を盛り上げてまいりたいと存じます。

なお、更には、ねたきり老人及び身体障害者に対する家庭奉仕員の介護及び愛の定期便や、老人日常生活用具給付事業、老人健康診査や老人居室整備資金貸付制度等につきましても、引き続き予算措置をいたしました。

● 経済基盤の整備と産業の振興

つきましましては、新年度より広域事業として発促いたしますし、職員の派遣等その措置を講じてまいります。更に、松くい虫被害の対策につきましても、引き続き松を守る運動に力を注ぎ、対策に取り組みます。従いまして、本年度も危険木伐倒に要する経費を計上したほか、跡地植林の奨励に対する補助金を計上したものであります。

次に水産業であります。水産業をとりまく環境を踏ま地域沿岸漁業構造改善事業の推進に引き続き力を注ぎます。漁業経営安定を図るためには、漁業用燃油対策緊急特別資金や省エネルギー転換対策事業、漁業経営維持安定資金等の経費を計上し、その安定化に努めることとし、更には漁獲増進事業、漁船乗組員確保対策事業、漁業者高齢福祉共済や浅海増殖事業、つくる漁業の振興として、ヒラメ、カレイ短期蓄養試験事業等その助成策を講じます。又、漁業施設の環境整備といたしましては、懸案となっております。

川漁港の指定が決まり、事業費を計上したものであり、これを主として、磯浜漁港(堀割船溜)の局部改良事業を行いその整備に努めます。

なお、町営の魚市場冷凍冷蔵事業につきましましては、56年度に於いて職員の配置替による1名の定数減を図ったものでありますが、需要の落ち込みによって引き続き収支バランスの維持が困難であります。本年度に於きましても一般会計より繰出し補てんをするほか、魚市場の屋根の補修経費も一般会計にて計上したものであり、今後

街路灯の設置等の助成策を講じ、その振興に努める所存であります。

観光面につきましましては、整備を進めております海岸環境整備事業の一層の促進を図り、新しい大洗の顔としての海浜レクリエーション地区として機能づけを急ぎ、その充実と力を注いでまいります。大洗海浜地につきましても一層の充実を図るべく、諸施設の整備等の推進に果に働きかけてまいります。又、岩船山の観光開発整備費を計上し、本地区の機能づけと整備方針を本年度中に確立を図りたいと存じております。

たしかめましたか？ あなたの財産を！

固定資産税台帳の縦覧期間

4月1日(木)から4月20日(火)まで(日曜日・祭日を除く)

大洗町役場、平日午前9時から午後5時まで(土曜日は正午まで)

ご覧になれる方、固定資産の所有者、その他関係者、納税管理人

相談コーナーへ

なやみごと
こまりごと

水戸局
0292 21-9999

TEL (水戸) 0292 21-9999

専門の係員が、ご相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

連絡します

軽自動車税

納期は4月30日迄です。

転居届は郵便局にも

転居される時は、郵便局にも
転居届を出してください。

●転居届を出しにいくと…
●転居届の用紙はどこに…
●郵便局のほか、町役場の窓口にも備えてあります。また普通のはがきを使用していたとしても結構です。

●どこに出したらよい？
ポスト、郵便局などどうぞ。

(大洗郵便局)

気がるに相談を!!

すべて秘密に扱っています

人権 法務 相談所開設 (無料)

一、とき 四月二十三日(金)
午前10時～午後3時

一、ところ 大洗町役場

- * 人権を侵害されている問題
- * 金銭貸借、借地、借家、境界、農地問題
- * 相続や扶養、結婚の法律問題
- * その他・裁判費用(民事)の援助問題

電話料金の「自動支払い」振替金額を事前にお知らせします。

電電公社では、電話料金を預金口座から「自動支払い」でお支払いいただいているお客さまからの口座振替金額を事前に知りたいとのご要望にお応えし、3月分の電話料金から、実施いたします。

《お知らせ方法》
従来、自動支払いのお客さまの電話料金のご通知は、お支払い期日(振替日)後、金融機関から「電信電話料金振替済のお知らせ」又は「領収証書」をお届けしております。今後は、前月分の領収証書をお送りする際に、併せて当月分の電話料金を「事前案内書・領収証書」によりお支払い期日前にお知らせします。この機会に、便利な「自動支払い」を是非ご利用ください。

大洗電報電話局
6-2991

愛の献血運動

● 期日 4月13日(火)

● 場所 大洗町保健センター

● 時間 午前の部 9時30分～12時30分
午後の部 1時30分～3時30分

● 主催 大洗ライオンズ・クラブ

● 後援 大洗町

5/10	5/6	5/4	4/27	4/26	4/20	4/19	4/15	4/14	4/13	4/13	4/12	4/9	4/8	4/7	月/日
二歳児相談	乳児健診	機能回復訓練	機能回復訓練	二歳児相談	機能回復訓練	二歳児相談	一歳六カ月健診	成人病クリニック	機能回復訓練	破傷風三種混合	母性相談	B応ベC検査	B応ベC検査	反応検査	事業名
満二歳児誕生日に達した者	生後7カ月～8カ月の者	生後2カ月～3カ月の者	障害者で機能回復訓練を必要とする者	満二歳児誕生日に達した者	障害者で機能回復訓練を必要とする者	満二歳児誕生日に達した者	満二歳児誕生日に達した者	成人病患者及び一般住民	障害者で機能回復訓練を必要とする者	生後24カ月～48カ月の者	妊婦及び母性	ツベルクリン反応検査が陰性の者	ツベルクリン反応検査が陰性の者	生後3カ月～4歳未満の者	対象名
9時00分～11時30分	1時15分～2時15分	1時00分～2時00分	11時00分～11時30分	9時00分～11時00分	11時00分～11時30分	9時00分～11時00分	1時15分～2時15分	1時15分～2時15分	9時00分～11時00分	2時15分～2時30分	11時30分～11時45分	2時15分～2時30分	2時15分～2時30分	2時15分～2時30分	受付時間

保健センターだよ